

令和3年度一般会計補正予算（第1号）及び令和3年度特別会計補正予算（特
第1号）につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議

令和3年12月15日
国民民主党・無所属クラブ

第一 令和3年度補正予算の編成替えを求める理由

新型コロナウイルス感染症により、2年近く、国民は自粛を求められ、負担を強いられてきた。ようやく自粛生活からある程度解放されたところで、ガソリン・軽油価格が高騰し、国民生活は大きな影響を受けている。本補正予算は真に国民生活を支えるための予算とすべきである。また、政府案には、補正予算の要件である緊要性が疑われる歳出も散見される。

よって、政府は、令和3年度補正予算を撤回し、最低限、次に示す「第二 編成替えの概要」の内容に則り、編成替えを行うべきである。

第二 編成替えの概要

（1）追加歳出（22.9兆円）

①国民全員一律10万円給付（12.9兆円）

○コロナの影響を踏まえ、国民全員に一律10万円を給付する。本給付は所得税の課税対象とする。

②事業者の減収補てん（10兆円）

○コロナの影響を受けた事業者に対して、業種や地域を問わず、事業規模及び売り上げの減収幅に応じて、家賃や光熱水費などの固定費を最大9割（上限月2億円）まで支援する。

（2）歳入の減（減税）（3.4兆円）

①消費税減税（3.2兆円）

○国の負担により、消費税を5%へ引き下げる。

②ガソリン・軽油減税（トリガー条項凍結解除）（0.2兆円）

○ガソリン・軽油のトリガー条項の凍結を解除し、3か月連続でガソリン価格が160円を超えたら25.1円/l（軽油は17.1円/l）減税する仕組みを復活させる。

（3）歳出の見直し（▲10.5兆円）

○国民全員一律 10 万円給付及び事業者の減収補てん実施に伴い、政府案の給付金事業を取りやめる。

- ・子育て世帯給付金 ▲1.2 兆円
- ・事業復活支援金 ▲2.8 兆円
- ・マイナポイント第 2 弾 ▲1.8 兆円

○ガソリン・軽油減税実施に伴い、政府案の事業を一部取りやめる。

- ・燃料油価格激変緩和対策事業（*灯油、重油分は存置）

○以下の事項については、令和 4 年度予算編成過程で再検討し、計上する。

- ・NEDO、JST の基金造成 ▲1.6 兆円
- ・農林水産業の輸出力強化、成長力強化 ▲0.3 兆円
- ・防災・減災、国土強靱化のための予算 ▲2.4 兆円（*災害復旧予算 0.5 兆円

以外は令和 4 年度予算で計上すべき）

など

（4）追加歳入（15.8 兆円）

○特例公債の追加（15.8 兆円）

以上